

いかるが

# 斑鳩



## 4月号の目次

- 2 自転車の利用は安全に
- 4 運転免許の自主返納考えてみませんか？
- 5 斑鳩町パートナーシップ宣誓制度
- 6 バゴにつき
- 7 住民活動センターだより
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 生ごみの減量を応援します  
～生ごみ処理機等購入補助制度～
- 11 令和5年度版斑鳩町主要公共施設一覧
- 12 斑鳩町役場の窓口案内図
- 14 いかるがイラストマップ
- 15 町の指定ごみ袋交付場所
- 16 まちの情報
- 22 保健センターだより



「子どもたちに演奏する奈良県警察音楽隊」(P6に関連記事)

掲載しているイベント等の情報は、3月20日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により中止する場合があります。



# 自転車の利用は安全に



新年度がはじまり、4月から新たに通勤や通学に自転車を利用する人も多いのではないのでしょうか。ちょっとした移動やお出かけの交通手段として、手軽で便利な自転車ですが、一方で自転車に関する交通事故やトラブルも増えています。

交通ルールは、歩行者、自転車、自動車など道路を利用するすべての人が、安全に道路を通行し、交通事故を未然に防ぐためのものです。交通ルールやマナーを守り、みんなが安心して通行できるまちにしましょう。

安全安心課（☎内線273）

## 町内での自転車の事故件数の推移

自転車が関係する交通事故件数の推移は次のとおりです。自転車利用者は被害者にも加害者にもなり得ます。自転車に乗るときは自分自身の安全確認だけでなく、歩行者にも十分配慮して安全運転を心がけましょう。

### 斑鳩町で起きた自転車に関する事故の推移（人身事故）

（単位：件）

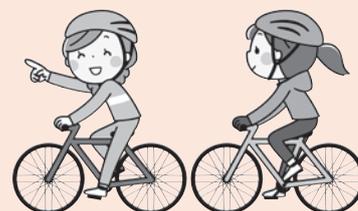
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
対自動車	8	10	15	11	15
対二輪車	2	1	1	0	0
対自転車	0	0	0	0	0
対人	0	0	0	0	0

## ヘルメットの着用が義務化されました

令和4年11月1日に「自転車安全利用五則」が改定されました。また、令和5年4月1日から、すべての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。（3ページ参照）

自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

幼児・児童の保護者は、幼児・児童を自転車に乗せる時には、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。



新



令和4年11月～変わりました

# 自転車安全利用五則

～自転車は「車両」です～

## ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、歩道と車道の区別のある道路では、  
車道を通行しなければいけません。

【罰則】3月以下の懲役又は5万円以下の罰金等



自転車が通行するところ

【歩道を通行できる場合】

- ・「普通自転車歩道通行可」の道路標識があるとき
- ・13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な人が運転するとき
- ・道路工事、路上駐車などで車道の左側を通行することが困難なとき など



普通自転車歩道通行可の標識

歩道は歩行者優先です  
歩道の中央から  
車道寄りを徐行しよう!!



## ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

道路を通行する際は、  
信号機に従いましょう。

【罰則】3月以下の懲役  
または5万円以下の罰金等



一時停止標識のある場所な  
どでは、必ず止まって右左右  
の安全確認をしましょう。

【罰則】3月以下の懲役  
または5万円以下の罰金等



## ③ 夜間はライトを点灯

無灯火は、車から自転車が見え  
にくくなるのでとても危険です。  
夜間は、必ずライトを点灯しま  
しょう。

【罰則】5万円以下の罰金



## ④ 飲酒運転は禁止

自動車と同じく、自転車  
も絶対にお酒を飲んで運転  
してはいけません。

【罰則】5年以下の懲役  
または100万円以下の罰金等  
(酒に酔った状態で運転した場合)



## ⑤ ヘルメットを着用

自転車事故で約6割の人が頭部に致命傷を負っています。  
自転車に乗用するときは、すべての世代でヘルメットを着用しましょう。



自転車に乗るときは  
「ヘルメット」

ポイント



令和5年4月1日から、すべての年齢層の自転車利用者に対して、  
乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。



# 運転免許の自主返納 考えてみませんか？

安全安心課（☎内線273）

- ☑ 歳をとって運転に不安が・・・
- ☑ 事故が怖い・・・
- ☑ 家族から返納をすすめられている・・・

運転免許を  
返納する人が増えています！

自主返納するとさまざまな  
特典が受けられます！

## ◆斑鳩町の特典◆

**ICOCA カード（5,000円分）**

を交付します。 ※1人1回限りです。

## 対象

次の2点すべてに該当している人

- ①運転免許自主返納時および交付申請時に、町内に在住している満65歳以上の人
- ②平成28年4月1日以後に運転経歴証明書の交付を受けた人

## 申請方法

運転経歴証明書を持参のうえ、安全安心課窓口へお越しください。（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時30分）

※代理の人が窓口に来られる場合は、代理の人の本人確認が必要です。本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）を必ずお持ちください。

## ◆その他の特典◆

斑鳩町役場以外でも、自主返納支援制度に賛同した県内の事業所が、運転免許を自主的に返納して運転経歴証明書の交付を受けた高齢者を対象に、商品の割引などの特典やサービスを提供しています。

詳しくは、奈良県警察本部ホームページをご確認ください。

(<https://www.police.pref.nara.jp/cmsfiles/contents/0000000/960/siennitirann.pdf>)



## 運転経歴証明書とは

運転免許証の有効期限内に自主返納した人に交付される証明書です。（手数料1,100円）ただし、自主返納から5年以上経過した人や、免許を失効された人などは交付を受けることができませんので、ご注意ください。

運転免許の返納や運転経歴証明書の交付申請は、運転免許センターや西和警察署で受け付けています。

詳しくは、次の連絡先までお問い合わせください。

■運転免許センター■

☎0744-22-5541

■西和警察署■

☎0745-72-0110



▲運転経歴証明書のイメージ

# 4月1日スタート 斑鳩町パートナーシップ宣誓制度

斑鳩町では、町民一人ひとりが価値観や個性の違いを多様性として認め合い、互いに人権を尊重しあえる社会の実現をめざすことを目的に、4月1日から斑鳩町パートナーシップ宣誓制度を開始します。

住民課（☎内線111）

## ☀️ パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が性的マイノリティ（性的指向や性自認のあり方が少数派である）の2人が、互いに人生のパートナーであることを宣誓し、斑鳩町が宣誓の事実を証明するものです。

## ☀️ 宣誓できる人

次のすべてに該当する人

- 1) 双方が民法に規定する成年（18歳）に達していること
- 2) 住所について、次のいずれかに該当すること
  - 双方が町内に住所を有していること
  - 一方が町内に住所を有し、かつ、他の一方が3か月以内に町内への転入を予定していること
  - 双方が3か月以内に町内への転入を予定していること
- 3) 双方に配偶者がいないことおよび宣誓しようとする人以外の人とパートナーシップの関係にないこと
- 4) 宣誓しようとする人同士が民法に規定する婚姻することができないこととされている人（父母や祖父母などの直系血族、兄弟姉妹やおじ・おばなどの三親等内の傍系血族、配偶者の父母などの直系姻族）でないこと

## ☀️ この制度で変わることに

斑鳩町パートナーシップ宣誓制度は斑鳩町独自の制度のため法的効力はありませんが、当事者の安心感や性の多様性への社会的な理解が広がることをめざしています。パートナーシップ宣誓証明書は、町営住宅の入居申し込みにも利用できるほか、民間サービスでも利用できるものもあります。

## ☀️ 宣誓手続きの流れ

### ① 必要書類を準備する

1. 世帯全員の住民票の写し（続柄を記載したもの）
2. 戸籍謄本または戸籍全部事項証明書
3. 本人確認書類（個人番号カード、旅券、運転免許証など）



### ② 申請書などを提出

必要書類と本人確認書類をお持ちのうえ、住民課窓口へ必ず2人で来庁してください。

（平日：午前9時～午後5時）

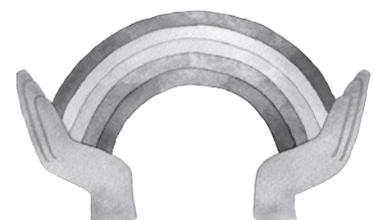
当日は、本人確認後、「パートナーシップ宣誓書」および「パートナーシップの宣誓に関する確認書」を記入し、必要書類を提出していただきます。

※申請書類の確認や宣誓方法を説明しますので、事前に電話連絡をお願いします。



### ③ 証明書および証明カードの交付

後日、「パートナーシップ宣誓証明書」と「パートナーシップ宣誓証明カード」を交付します。





# パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

2/20

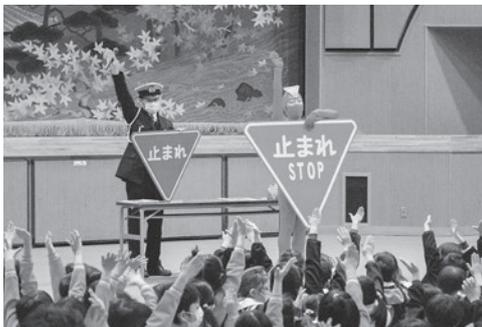
## 新入学児童 交通安全教室

交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止をはかることを目的に、小学校への新入学児童を対象とした交通安全教室を3年ぶりに開催しました。

西和警察署の交通課員と、交通安全の国からやってきたストップマンが交通安全指導を行い、子どもたちは楽しく交通ルールを学びました。

また、奈良県警察音楽隊による、進学お祝い演奏も行われました。

交通課員と  
ストップマン



2/25・26

## 信貴山寅まつり で斑鳩をPR

信貴山 朝護孫子寺境内で、『信貴山寅まつり』が開催されました。

「寅まつり大法要(寅行列)」や「張り子の寅祈禱」などがあり、しぎさんフードフェスでは、奈良県内外からの出店や地元地域による観光物産展が行われました。

斑鳩町も、町の特産品である斑鳩ブランドやパゴちゃんグッズの販売を行い、ゆるキャライベントではパゴちゃんが町をPRしました。

たくさん子どもたちとふれあい、人気者になったパゴちゃんでした。

子どもたちとふれあう  
パゴちゃん



2/26

## 東京・斑鳩リレー セミナー in 斑鳩 ～聖徳太子と法隆寺～

いかるがホールで、『東京・斑鳩リレーセミナー』が開催されました。

このセミナーでは、法隆寺管長の古谷正覚師いかるがこうしの法話「聖徳太子のころ」、鶴工舎棟梁の小川三夫さんと、町教育委員会事務局生涯学習課参事の平田政彦による対談「宮大工と歩く斑鳩の里の古寺～法隆寺と法輪寺～」が行われました。

来場者は、聖徳太子や法隆寺についての貴重なお話に聞き入っていました。



▲セミナーのようす【小川棟梁(左)と古谷管長(右)】

3/5

## 和歌によまれた 清き流れの復活を ～清流復活大作戦～

大和川一斉清掃「清流復活大作戦」を行いました。これは、大和川の水質を改善しようと流域の市町村が連携し、きれいな大和川の復活をめざす清掃活動です。

住民のみなさんと各種団体が力をあわせて、町内を流れる大和川と支流の竜田川・富雄川・三代川の河川沿いを、6つのコースに分かれて清掃しました。ごみのない川を守っていくため、引き続き、みなさんのご協力をお願いします。





# 協働のまちづくり



住民活動センター（住民活動の拠点）から、令和5年度活動提案事業団体の紹介と住民活動センター講座の開催報告です。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）  
☎0745-70-0923  
✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp <https://ikaruga-kyodo.jimdo.com/>



## 令和5年度活動提案事業紹介

### 事業名：資源の利活用と農業の活性化（団体名：斑鳩の明るい農業の会）

担当課：環境対策課・建設農林課

斑鳩町で排出される草木ごみを町内で堆肥化し、農業に利用・活用する活動です。ゼロ・ウェイストのまち斑鳩の実現、循環型社会をめざします。良質の堆肥を作り出すことで、町の農業の発展と農業に携わる人を増やすことを目標に活動します。



### 事業名：みんなで楽しく！（団体名：法隆寺 Cafe 子ども食堂）

担当課：子育て支援課

子どもや保護者、高齢者が一緒にごはんを食べながら楽しく会話ができる月1回の子ども食堂、放課後に立ち寄ることができる週1回の子どもの居場所づくりを通じて、年齢に関係なく交流できる安心安全な居場所をつくる活動です。

開催場所：法隆寺 Cafe（JR 法隆寺駅北口から徒歩1分）



2/21  
開催

## 住民活動センター講座

### 「もっと！Instagram活用講座」

写真や動画を通じて、住民活動の情報発信や活動に興味を持った人たちとつながるために、Instagramの使い方や活用方法を学ぶ講座を開催しました。



いかるがパソコンクラブの主宰者で、斑鳩町 ICT 指導員の越智光男さんを講師に迎え、スマートフォンの画面をスクリーンに映し出し、いろいろな機能の使い方を紹介しました。

参加者からは、住民活動のようすを多くの人に知ってもらうために、ハッシュタグを活用したいという声もあり、Instagramを活用して、多くの人と情報を共有しながら活動の輪が広がることを期待しています。

# 令和5年度の 斑鳩文化財センターの催し



今月号では、令和5年度に斑鳩文化財センターで計画している展示会や「こども考古学教室」などの行事について紹介します。



▲展示会観覧の様子

## 春季企画展

平成5（1993）年に「法隆寺地域の仏教建造物」が世界文化遺産に登録されて、令和5（2023）年で30周年を迎えることから、日本全国の世界遺産をパネルなどで紹介する展示会を計画しています。展示会をおして日本各地にある世界遺産を知っていただく機会となればと考えています。

## 秋季特別展

世界遺産に登録された「法隆寺地域」とは、国の史跡に指定された「史跡法隆寺旧境内」と「史跡法起寺境内」の15・3ヘクタールのコアゾーンと、これらをとりまく、中宮寺や法輪寺などを含んだ周辺地域の570・7ヘクタールを合わせた586ヘクタールの範囲になります。

飛鳥時代から約1300年の間のさまざまな時代の仏教建造物を見ることのできる法隆寺は、我が国における「仏教建造物の博物館」とも言われています。こうした普遍的価値が認められた法隆寺や法起寺の建物に関係する展示品などを紹介する展示会を計画しています。

## こども考古学教室・斑鳩考古学講座

町内の小学4～6年生を対象とした「こども考古学教室」では、毎年好評を得ている「勾玉まがたまづくり」や「鏡づくり」、また、町在住・在勤の中学生以上の人を対象とした「斑鳩考古学講座」では、身近にある斑鳩の遺跡や文化財をめぐるながら、歴史や文化財を楽しく学ぶイベントの開催を予定しています。



▲こども考古学教室「勾玉づくり」の様子

これらの行事については、開催日が近づきましたら、あらためてお知らせします。今年度も斑鳩文化財センターが実施するさまざまな取り組みにご期待ください。みなさんのご来館をお待ちしています。

## 史跡藤ノ木古墳

### 春季石室特別公開

藤ノ木古墳の石室を特別に公開します。石室や石棺の実物を間近に見て、藤ノ木古墳の魅力を体感してください。

日時 5月13日(土)・14日(日)

午前10時～午後4時の毎時0分と30分から見学会開始（正午～午後1時を除く）

※30分ごとに時間を区切って行います。

参加費 無料

定員 各回10組

申込方法 往復はがきに、住所・氏名・電話番号（複数の場合は代表者のみ）、ご希望の時間帯（第3希望まで）、参加人数（最大5人）を明記のうえ、左記へお申し込みください。

※第3希望まで定数に達している場合は、電話で連絡します。

### 申し込み先

〒636-0114 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西1-11-14「斑鳩文化財センター 石室特別公開係」

受付期間 4月22日(土)～30日(日)

※当日消印有効



# 図書館へ行こう！

## 定例のおはなし会

### ■水曜日のおはなし会

日時 4月12日(水) 午後2時～ 協力 ひこはな絵本の会  
対象 0～6歳

### ■土曜日のおはなし会

日時 4月15日(土) 午後3時～ 協力 おはなしさんぽ  
対象 小学生以下  
場所 町立図書館 (いかるがホール内) 児童フロア  
定員 各10組 (申込不要)



## お知らせ

### 大型連休中の開館・休館

町立図書館 (いかるがホール) の臨時開館日

5月3日(祝・水)・5日(祝・金) 午前10時～午後5時  
大型連休前後の町立図書館の休・開館日は次のとおりです。

4/24 (月)	4/25 (火)	4/26 (水)	4/27 (木)	4/28 (金)	4/29 (祝・土)	4/30 (日)
○	×	○	○	○	×	○
5/1 (月)	5/2 (火)	5/3 (祝・水)	5/4 (祝・木)	5/5 (祝・金)	5/6 (土)	5/7 (日)
○	×	◎	×	◎	○	○

○：開館日    ×：休館日  
◎：臨時開館日

### 図書館ホームページの

### 一時利用休止

次の日程で、図書館ホームページ・  
図書を検索・利用照会システムが一時  
利用できなくなります。ご不便をおか  
けしますが、ご理解・ご協力をお願い  
します。

日時 4月25日(火)

午前8時～午後5時 (予定)

内容 いかるがホール受変電設備の法  
定点検による停電のため

※図書館は休館日ですが、公民館図書  
室は開室しています。

## ランキング1月

### 一般書 貸出ベスト3

1位  
「かがみの孤城」  
辻村 深月



2位  
「透明な螺旋」  
東野 圭吾



3位  
「ハヤブサ消防団」  
池井戸 潤



### 児童書 貸出ベスト3

1位  
「バムとケロの  
もりのこや」



2位  
「こぐまちゃん  
おはよう」



3位  
「てぶくろ」  
(ウクライナ民話)



### 電子図書館 貸出ベスト3

1位  
「どうぞのいす」  
(うごくえほん  
チルビー)



2位  
「まんがでわかる！  
食べても食べても  
太らない法」



3位  
「家を建てたら  
自治会が  
ヤバすぎた」



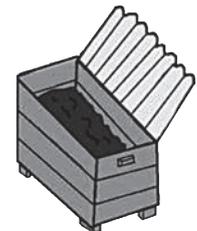
## 生ごみの減量を 応援します！

〜生ごみ処理機等

購入補助制度のご案内

環境対策課（☎内線1333）

町では、**ごみ減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理機等購入奨励制度があり、購入金額（税抜）の2/3の額（限度額あり）を補助しています。**

種類		対象数	奨励金の限度額
生ごみ処理機		1世帯 1台のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入金額（税抜）の3分の2</li> <li>限度額 1台当り：4万円</li> </ul>
生ごみ処理容器		1世帯 2個まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入金額（税抜）の3分の2</li> <li>限度額 1台当り：6千円</li> </ul>
EMボカシ処理容器		1世帯 2個まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入金額（税抜）の3分の2</li> <li>限度額 1台当り：4千円</li> </ul>
消滅型生ごみ処理容器		1世帯 1台のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入金額（税抜）の3分の2</li> <li>限度額 1台当り：1万5千円</li> </ul>

生ごみ処理の基本は、やっぱり「自家処理」です。生ごみ処理機等のメリットとして、①生ごみが臭わない（生ごみをすぐに処理できて衛生的）、②ごみ出しが楽になる（水分的多い生ごみを収集場所まで運ぶ手間が不要）、③家計の節約になる（可燃ごみ指定袋で出す場合と比べて）などがあげられます。

地球にやさしい生活・取り組みとして、ぜひ試してみてください。  
※1 前に買ったけれど壊れた…という人には、奨励金を交付した翌年から起算して、5年経過すると再交付できます。  
※2 奨励金の交付には、指定の申請書と購入証明が必要です。購入前に環境対策課へお問い合わせください。

## 生ごみdeおいしい野菜に！あわ保育園の取組紹介と自家処理のすすめ

あわ保育園では、年長の園児が、園庭に設置している生ごみ処理容器「ベランダdeキエーロ」で、ごみ減量化・資源化について学んでいます。「ベランダdeキエーロ」は、土の中にいるバクテリアの力で生ごみを分解する生ごみ処理容器です。

給食調理時に発生したバナナの皮などの生ごみを、キエーロ内の土に埋めると、数日で生ごみが分解され、養分をたっぷり含んだ土になります。たい肥としても利用できるため、食育の一環で行っている菜園活動の畑にも活用しています。



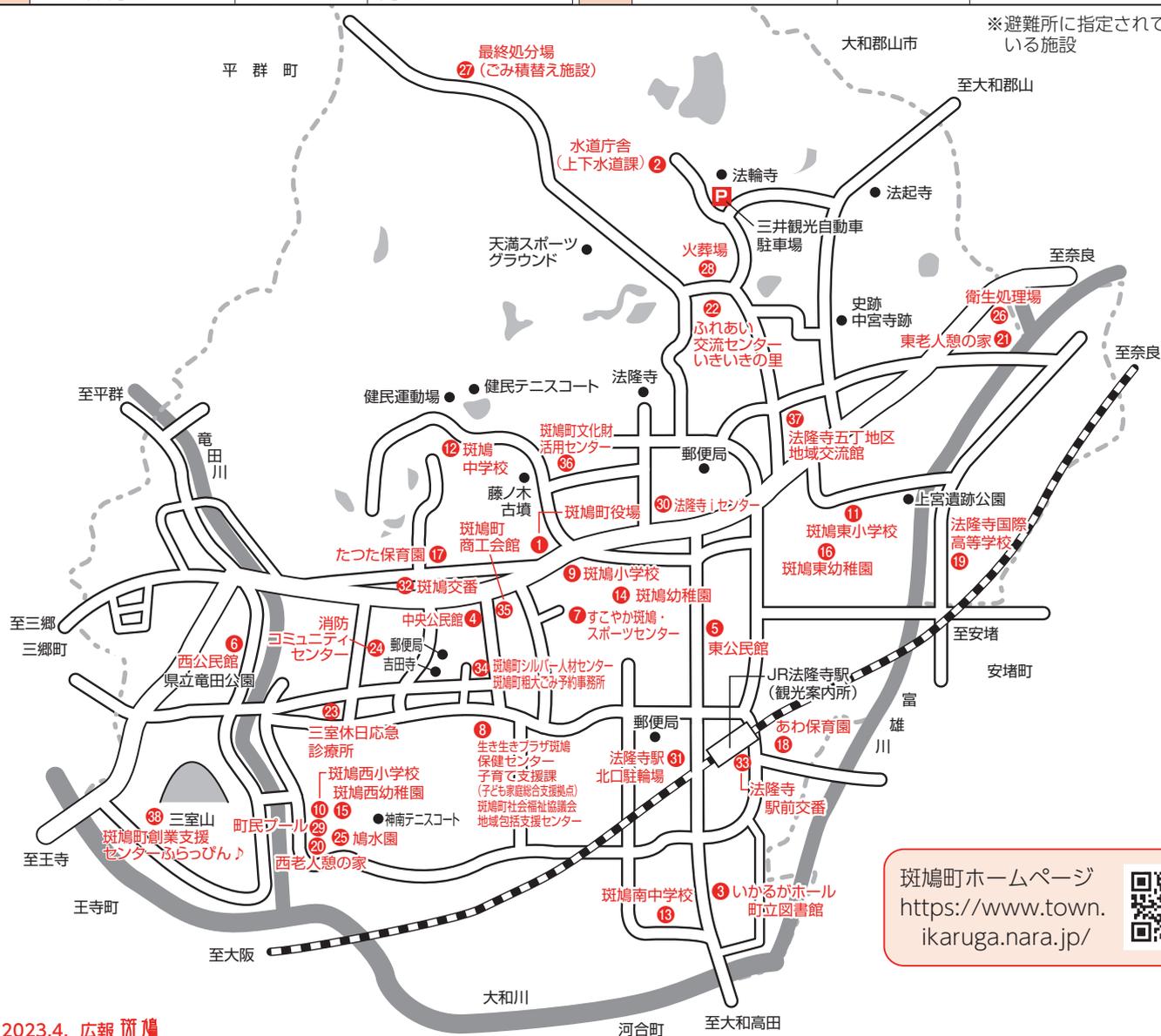
「ベランダdeキエーロ」は、今後、一般世帯への普及促進に向けて、町としても働きかけを行っていきます。

# 令和5年度版 斑鳩町主要公共施設一覧

(令和5年4月1日現在)

施設名	電話	所在地	施設名	電話	所在地
1 斑鳩町役場	74-1001	法隆寺西3-7-12	19※ 法隆寺国際高等学校	74-3630	高安2-1-1
2 上下水道課	74-1401	三井1335	20 西老人憩の家	74-1517	神南2-5-1
下水道関係	74-2406		21 東老人憩の家	74-5050	幸前2-8-9
3※ いかるがホール	75-7743	興留10-6-43	22※ ふれあい交流センター	74-0990	法隆寺北1-13-15
町立図書館	75-7733		23 三室休日応急診療所		
4※ 中央公民館	74-1511	龍田南2-2-43	24※ 消防コミュニティセンター	75-6341	龍田南5-7-47
5※ 東公民館	74-4122	興留5-5-28	25 鳩水園	75-2011	神南2-5-13
6※ 西公民館	75-3911	龍田西4-2-25	26 衛生処理場	74-2371	幸前2-8-9
7※ すこやか斑鳩・スポーツセンター	75-3100	龍田南1-1-61	27 最終処分場・ごみ積替え施設	74-6150	法隆寺4331
8※ 生き生きプラザ斑鳩	70-1000	小吉田1-12-35	28 火葬場	74-2885	法隆寺北1-12-30
保健センター	70-0001		29 町民プール	74-3700	神南2-5-27
子育て支援課	75-1152		30 法隆寺iセンター	74-6800	法隆寺1-8-25
(子ども家庭総合支援拠点)			31 法隆寺駅北口駐輪場	74-2146	興留7丁目
社会福祉協議会	74-5122	法隆寺南1-13-46	32 斑鳩交番	75-2013	龍田3-1-10
地域包括支援センター	74-5666		33 法隆寺駅前交番	75-5721	興留9-1-1
9※ 斑鳩小学校	74-1201	神南2-4-25	34 斑鳩町シルバー人材センター	75-0884	小吉田2-2-24
斑鳩学童保育室	74-3241		斑鳩町粗大ごみ予約事務所	75-3663	
10※ 斑鳩西小学校	74-3051	法隆寺南2-11-5	35 斑鳩町商工会館	74-2500	龍田南1-3-49
斑鳩西学童保育室	75-6036		36 斑鳩町文化財活用センター	70-1200	法隆寺西1-11-14
11※ 斑鳩東小学校	74-1501	龍田北1-20-1	37※ 法隆寺五丁地区地域交流館	—	法隆寺東1-4-6
斑鳩東学童保育室	74-1730		38 斑鳩町創業支援センター	44-3177	神南5-14-16
12※ 斑鳩中学校	74-1301	目安北3-1-77			
13※ 斑鳩南中学校	74-5800	法隆寺南1-13-15			
14※ 斑鳩幼稚園	74-2353	神南2-4-31			
15※ 斑鳩西幼稚園	74-3981	興留東1-1-16			
16※ 斑鳩東幼稚園	74-5500	龍田1-5-1			
17※ たつた保育園	74-2203	阿波3-5-33			
18※ あわ保育園	74-1654				

※避難所に指定されている施設



斑鳩町ホームページ  
<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

# 3階

議会事務局  
監査委員室  
議場  
第1会議室  
委員会室

# 水道庁舎

所在地：三井1335

## 上下水道課

給水	公共下水道の
水道料金	工事と管理
水道工事	
(TEL:0745-74-1401)	(TEL:0745-74-2406)

# 斑鳩文化財センター (斑鳩町文化財活用センター)

所在地：法隆寺西1-11-14

発掘届出等文化財行政  
藤ノ木古墳、斑鳩町の歴史や  
文化等の調査・研究および情報発信  
展示会などの開催  
(TEL：0745-70-1200)

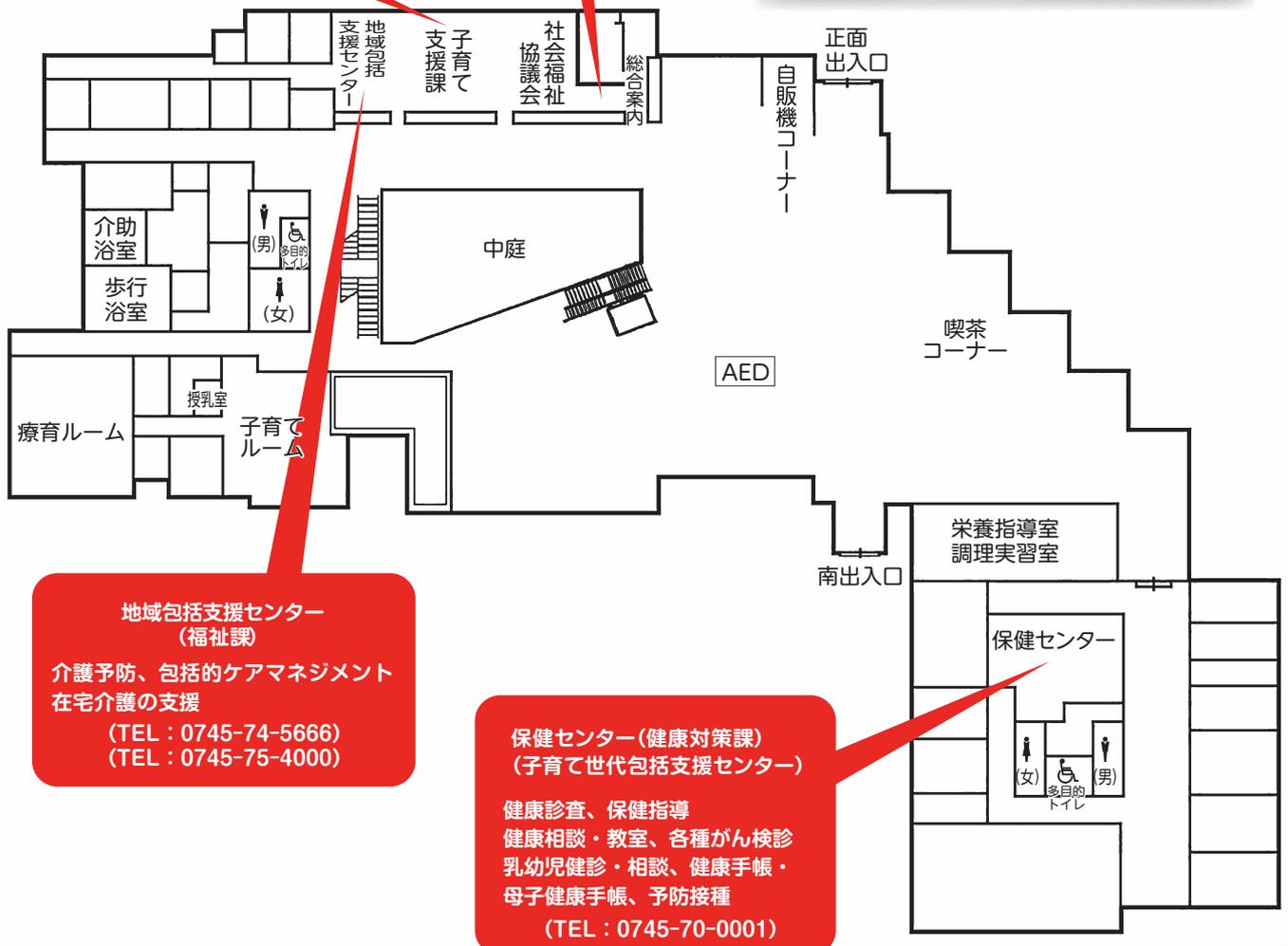
# 総合保健福祉会館 (生き生きプラザ斑鳩)

所在地：小吉田1-12-35



**子育て支援課**  
(子ども家庭総合支援拠点)  
子育て支援、子育て相談  
少子化対策、児童手当  
(特別) 児童扶養手当、保育園  
(TEL：0745-75-1152)

**住民活動センター**  
住民活動団体の総合窓口  
(TEL：0745-70-0923)



**地域包括支援センター**  
(福祉課)  
介護予防、包括的ケアマネジメント  
在宅介護の支援  
(TEL：0745-74-5666)  
(TEL：0745-75-4000)

**保健センター(健康対策課)**  
(子育て世代包括支援センター)  
健康診査、保健指導  
健康相談・教室、各種がん検診  
乳幼児健診・相談、健康手帳・  
母子健康手帳、予防接種  
(TEL：0745-70-0001)

# 斑鳩町役場の 窓口案内図

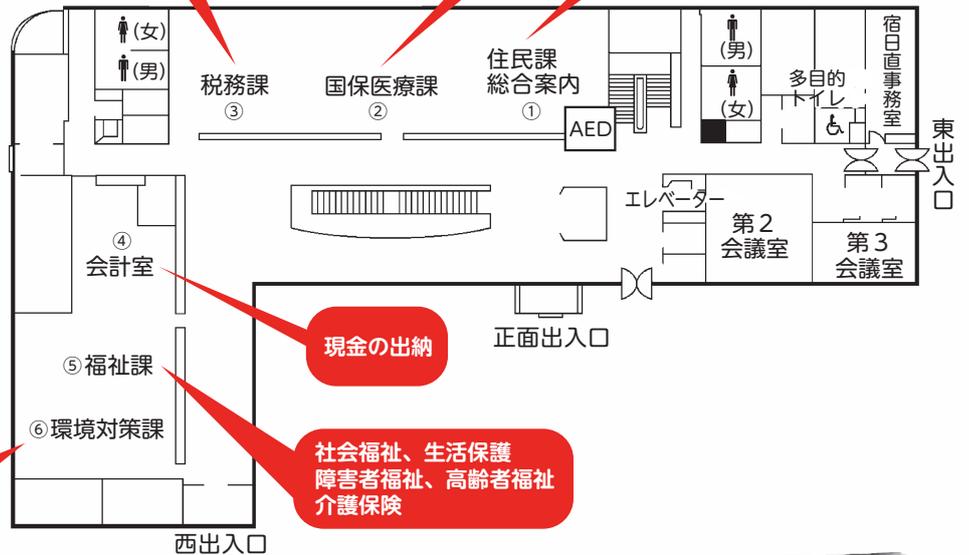
所在地：法隆寺西3-7-12  
 TEL：0745-74-1001  
 FAX：0745-74-1011  
 E-mail：  
 info@town.ikaruga.nara.jp

## 1階

町県民税  
 軽自動車税  
 固定資産税  
 都市計画税  
 町税に関する証明  
 自動車の臨時運行

国民健康保険の届出と給付  
 国民健康保険税  
 老人・子ども・心身障害者・  
 ひとり親・精神障害者への  
 医療費の助成  
 未熟児養育医療  
 後期高齢者医療  
 国民年金

印かん登録  
 住民票、戸籍  
 埋火葬許可  
 行政・法律・人権相談  
 人権施策  
 個人番号の付番  
 マイナンバーカードの交付



ごみ処理・減量化  
 環境保全、し尿処理  
 地球温暖化防止  
 狂犬病の予防・犬の登録  
 火葬場の管理



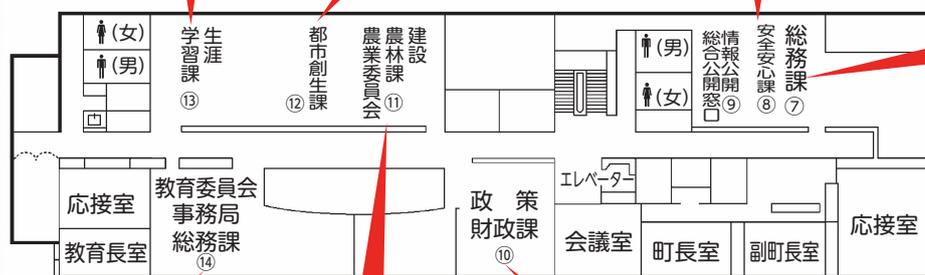
## 2階

生涯学習講座・講演会  
 生涯学習等各種行事  
 青少年施策、社会体育  
 学童保育

建築・開発指導  
 建築物の耐震化  
 公園の整備・管理、緑化推進  
 都市計画道路、景観保全  
 地域公共交通、友好都市  
 文化振興、観光振興  
 商工業振興、創業支援

防災・消防・防犯  
 空家等対策の総合調整  
 庁舎管理  
 消費生活相談  
 放置自転車、交通安全対策

情報公開、秘書、選挙  
 広報・公聴活動  
 請願・陳情  
 自治会  
 庶務、人事・給与



町立幼稚園・  
 小学校・中学校の  
 就学と施設管理

道路・橋りょう・河川・  
 都市下水路の工事・管理  
 道路・水路占用許可  
 町営住宅、農林業振興  
 交通安全施設の整備・管理

町財政、入札、電算  
 総合計画、行政改革  
 地方創生  
 男女共同参画社会の推進  
 協働のまちづくり、統計

開庁時間  
 月～金曜日  
 (年末年始・祝日を除く)

午前8時30分～  
 午後5時30分  
 \*○印の数字は、  
 役場内の窓口番号



パゴちゃん

# いかるが イラストマップ

保存版

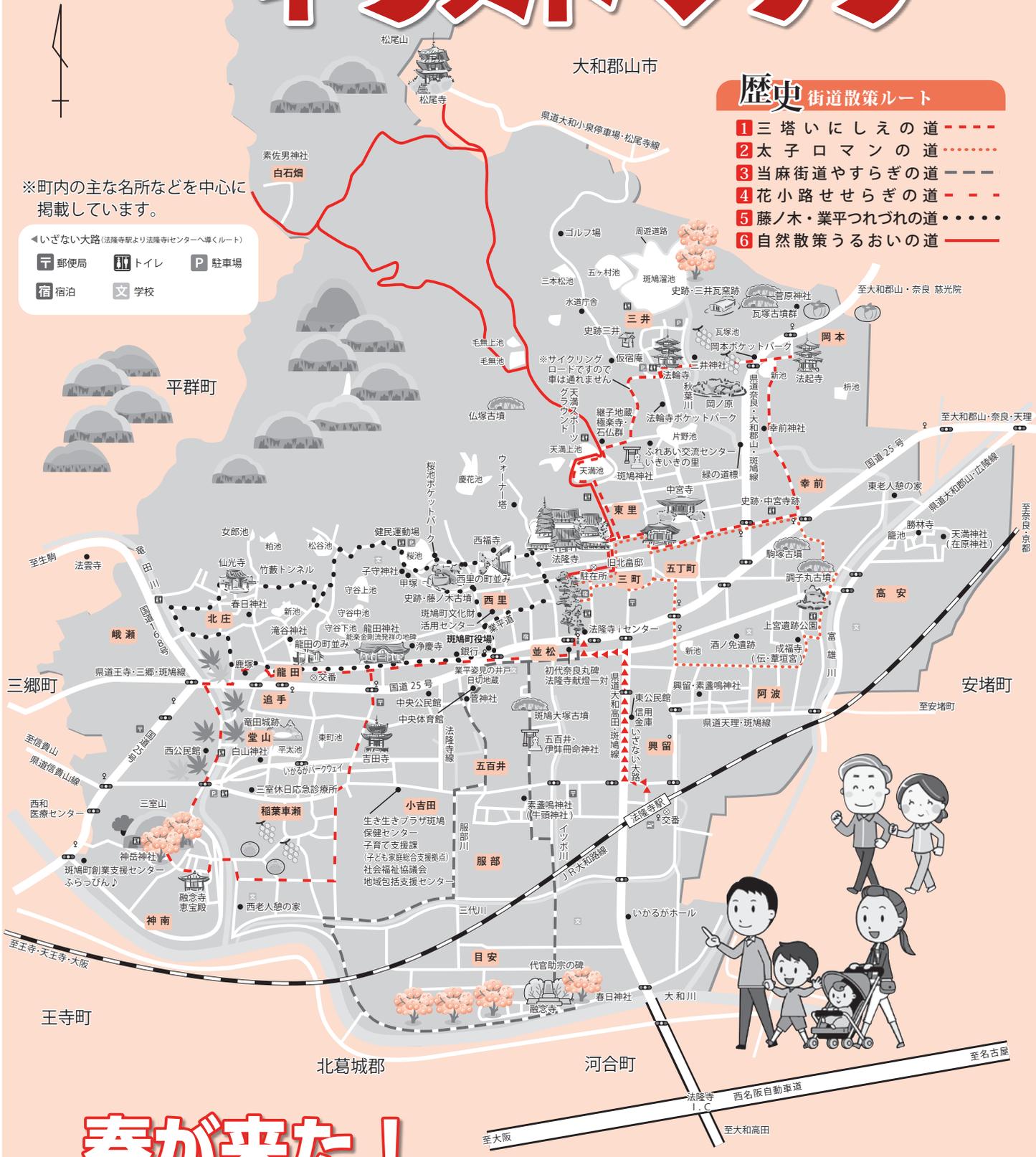
## 歴史 街道散策ルート

- 1 三塔いにしえの道
- 2 太子ロマンの道
- 3 当麻街道やすらぎの道
- 4 花小路せせらぎの道
- 5 藤ノ木・業平つれづれの道
- 6 自然散策うるおいの道

※市内の主な名所などを中心に掲載しています。

◀いざない大路(法隆寺駅より法隆寺センターへ導くルート)

〒 郵便局   トイレ トイレ   P 駐車場  
宿 宿泊   文 学校



# 春が来た！ 斑鳩散歩に出かけよう！！

分けよう！  
減らそう！  
ごみと、古紙・  
生ごみ・資源物

# 町の指定ごみ袋(可燃、不燃、枝葉・草類) 交付場所のお知らせ

令和5年4月からの指定ごみ袋交付協力店をお知らせします。  
指定ごみ袋は、10枚入1袋単位で交付しています。  
(交付協力店および各公共施設)

可燃ごみの指定袋 (3種類)	不燃ごみの指定袋 (2種類)	枝葉・草類の指定袋 (1種類)
〈交付手数料〉 大 (45L相当) <b>450円</b> 中 (30L相当) <b>300円</b> 小 (20L相当) <b>200円</b>	〈交付手数料〉 大 (45L相当) <b>650円</b> 中 (30L相当) <b>400円</b>	〈交付手数料〉 (45L相当) <b>200円</b>

## 町の指定ごみ袋 (可燃、不燃、枝葉・草類) 交付協力店

(順不同)  
令和5年3月現在

店名	住所	電話番号
小野製菓	龍田北1-3-11	75-6785
(株)くるみーる	龍田1-6-4	75-2172
セブン・イレブン斑鳩町龍田店	龍田1-399	74-1219
(株)谷村米酒店龍田本店	龍田2-3-7	75-2308
安本石鱒店	龍田3-4-13	75-2418
斑鳩町商工会	龍田南1-3-49	74-2500
北原白水堂	龍田南6-2-26	75-2201
イオンいかるが店	龍田西8-1-15	70-1100
奈良ギフト	龍田西8-5-4	75-2071
虹の家	神南2-5-8	75-0008
らそら	神南5-14-14	70-1577
(株)谷村米酒店稲葉支店	稲葉西1-3-5	75-3308
北村印刷	小吉田2-3-22	75-6884
マルイ堂	服部1-12-17	74-3639
松本電気商会	服部2-20-10-101	74-1977
菓子徳	法隆寺1-1-5	74-3515
小間伊商店	法隆寺1-3-5	75-2167
八百市商店	法隆寺2-3-1	75-2218
めぐみの郷いかるが店	法隆寺2-6-25	43-6882
東浦呉服店	法隆寺南1-3-7	75-5291
(株)八百丑	龍田3-1-15	74-5558
八百吉	法隆寺南1-6-27	75-2128
鍵のカネシゲ	法隆寺南3-3-6	74-3083
木田商店	幸前2-6-19	74-3508
魚元	高安1-2-18	75-2049
セブン・イレブン法隆寺インター店	目安北3-3-10	75-7787
(株)ファーマシー木のうた法隆寺店	興留2-75	75-8970
(株)万代法隆寺店	興留4-3-13	74-6697
松楽園	興留5-3-13	75-2579
西本牛乳社	興留5-14-9	75-2866
多賀米酒店	興留7-2-7	75-2564

店名	住所	電話番号
フジ薬局	興留7-7-3	74-4508
嶋田事務所	興留9-2-11	75-5030
セブン・イレブン奈良三室病院前	神南4-359-36	75-5301
セブン・イレブンハートインJR法隆寺駅南口店	興留9-1-1	75-8021
ファミリーマート斑鳩法隆寺南店	法隆寺南2-1-12	75-8032
(株)クスリのアオキ法隆寺店	法隆寺南2-6-2	43-5843
(株)クスリのアオキ斑鳩店	龍田西5-7-2	43-5096
ローソンいかるが南店	興留10-1392-1	75-0277
スギ薬局法隆寺店	興留5-11-24	44-9621
(株)高塚電気商会	興留5-15-22	74-1234
ローソン斑鳩龍田西八丁目店	龍田西8-10-18	75-0108
ローソン斑鳩小吉田二丁目店	小吉田2-4-7	74-4151

## 町指定ごみ袋 (可燃、不燃、枝葉・草類) 交付公共施設

施設名	住所	電話番号
役場 (環境対策課)	法隆寺西3-7-12	74-1001
中央公民館	龍田南2-2-43	74-1511
東公民館	興留5-5-28	74-4122
西公民館	龍田西4-2-25	75-3911
ふれあい交流センターいきいきの里	法隆寺北1-13-15	74-0990
いかるがホール	興留10-6-43	75-7743
中央体育館	龍田南1-1-61	75-3100
衛生処理場	幸前2-8-9	74-2371
三井浄水場 (上下水道課)	三井1335	74-1401
生き生きプラザ斑鳩	小吉田1-12-35	70-1000

※町指定資源物共通回収袋は、平日 (午前8時30分～午後5時30分) は、役場環境対策課で、土曜・日曜日、祝日および平日の時間外は、役場東側入口すぐの宿直室で配布しています。

問合せ 環境対策課 (☎内線133)





**寄附のお礼**

株式会社

ヒラノテクシード様  
バスケットボール18球



厚くお礼申し上げます  
※町内の小学校に設置させていただきます  
ただきました。

**主な連絡先**

- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
- 上下水道課 (上水道係) ☎0745-74-1401
- 上下水道課 (下水道係) ☎0745-74-2406
- 町立図書館 ☎0745-75-7733
- 中央公民館 ☎0745-74-1511
- 東公民館 ☎0745-74-4122
- 西公民館 ☎0745-75-3911
- 中央体育館 ☎0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
- 保健センター ☎0745-70-0001
- 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
- ふれあい交流センターいいきの里 ☎0745-74-0990
- 衛生処理場 ☎0745-74-2371
- 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
- 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
- ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
- いかるがホール ☎0745-75-7743
- 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

**政治倫理審査会委員に**

(敬称略)

郡	山	中	浅	小	吉	谷	山
こおり	やま	なか	あさ	お	よし	たに	やま
山	山	面	野	野	田	口	本
やま	やま	に	の	の	だ	ぐち	もと
尚	達	浩	英	尚	政	泰	三
ひさし	た	ひろ	えい	なお	まさ	たい	ぞう
(再任)	也	子	子	子	己	三	(再任)
(再任)	公募						
(再任)	公募						

議会の同意を得て、4月1日付けで政治倫理審査会委員に選任されました。

**地域交流館を**

**ご利用ください**

総務課 (☎内線271)

斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館は、住民福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成をはかり、地域コミュニティの活性化を推進するために設置された施設です。地域の広域

的な自治会である五丁町連合自治会が管理を行っています。営利目的の使用はできませんが、自治会、ボランティア団体、NPOなど町内の団体であれば、どなたでも利用することができます。

所在 法隆寺東1丁目4番6号

利用時間 午前9時～午後10時

利用区分 午前・午後・夜間

部屋 1階 集会室A・B

2階 小会議室・和室

使用料 無料

※ただし、エアコンを使用される場合は有料(コイン式)

申込方法 電話または訪問により予約(申込先・管理人宅)

申込期間 使用日の属する月の前々

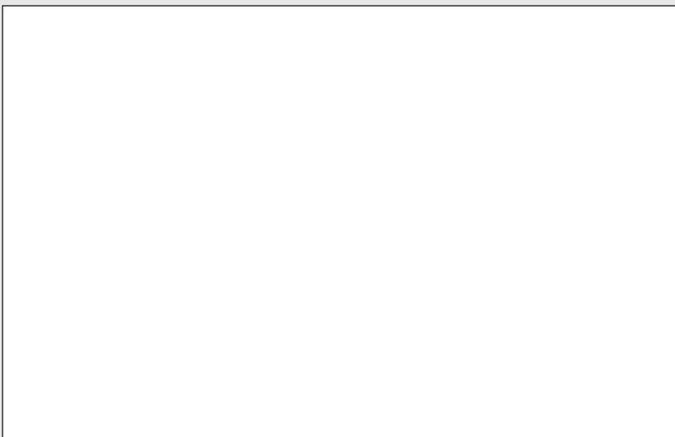
月(2か月前)の初日(1日)から使用日の前々日まで

申込時間 月・水・金曜日

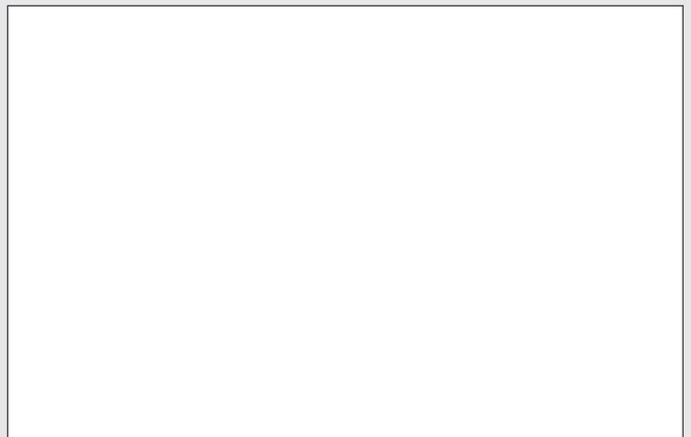
午前8時15分～9時

(平日のみ、年末年始を除く)

※管理人の案内など、詳しくは、総務課へお問い合わせください。



広告



広告



## 募集

### 青少年スポーツクラブ (小学生) 部員募集

中央体育館 (☎0745⑤3100)  
令和5年度斑鳩町登録スポーツクラブの部員(小学生)を募集しています。

クラブの活動日程や代表者をお伝えしますので、興味のある人は、中央体育館へお問い合わせください。

#### ●バレーボール

少女バレー斑鳩クラブ

斑鳩スポーツ少年団V・B・C  
CHEDI・Jr

#### ●ミニバスケットボール

斑鳩ミニバスケットボールクラブ  
(男子)

斑鳩ミニバスケットボールクラブ  
ジュニア (男子)

I・M・B少年団EARTH

I・M・B少年団SKY

I・M・B少年団UNIVERSE

法隆寺STARミニバスケットボールクラブ

法隆寺Planetミニバスケットボールクラブ

CAPTAIN HARLOCK

#### ●ドッジボール

斑鳩ドッジボールクラブ

#### ●フラッグフットボール

フラッグフットボールクラブ斑鳩ナランハス

#### ●学童野球

斑鳩少年野球部(軟式)

法隆寺ファイターズ(軟式)

#### ●サッカー

斑鳩FCドリームチップス

#### ●レスリング

斑鳩レスリングクラブ

#### ●剣道

法隆寺剣道クラブ

#### ●少林寺拳法

斑鳩少林寺拳法クラブ

#### ●なぎなた

斑鳩なぎなたクラブ

#### ●空手道

大和会館 斑鳩道場

#### ●体操

かきくけこーじの体操あそび教室  
ハイブリッジ スポーツクラブ

#### ●ダンス

斑鳩子供ジャズダンス  
Jump Up!!

#### ●チアリーディング

HAPPINETTS

チアリーディングクラブ

#### ●新体操

Ann新体操クラブ

ミュゼ新体操クラブ

#### ●トランポリン

いかるがペガサスクラブ

#### ●テニス

アイル・TFC

### 町営住宅入居者募集

建設農林課 (☎内線213)

#### 募集住宅と募集戸数

目安北団地 2DK1階1戸

#### 入居資格

次の条件をすべて満たす人

- ・町在住または在勤の人で、住宅に困窮していることが明らかで、市町村税などを滞納していない人
- ・現に同居し、または同居しようとする親族(事実上婚姻と同様の事情にある人、または3か月以内の婚姻予定者を含む)がある人
- ・斑鳩町町営住宅条例に定められた基準月収額以内の収入である人
- ※単身での申し込みが可能な場合や、入居の際の連帯保証人が免除される場合があります。詳しくは、建設農林課へお問い合わせください。

#### 申込用紙配布・受付

4月10日(月)～24日(月)

(ただし土曜・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時30分)

### 4月の納税

納期限 **5月1日(月)**

○固定資産税(第二期分)

… 税務課 (☎内線153)

お忘れなく納付してください。

## お知らせ

### ふれあい交流センター・ 老人憩の家 大広間等の利用再開

福祉課 (☎内線127・135)

5月8日に新型コロナウイルスが5類感染症に移行することにより、ふれあい交流センターおよび老人憩の家の大広間等の利用制限を解除します。

**解除日** 5月8日(月)

※ふれあい交流センターは休館日のため5月9日(火)

#### 制限解除箇所

ふれあい交流センター

大広間・小広間・ゲートボール場

老人憩の家

大広間・娯楽室・相談室

※ふれあい交流センターは、町外在住者の利用も再開します。

※ふれあい交流センター・老人憩の家ともに、引き続き、カラオケの利用はできません。

#### 老人憩の家大広間の団体利用

団体(10人以上)で大広間を利用する場合、「老人憩の家使用許可申請書」を福祉課の窓口、(受付時間:8時30分～17時30分)または、使用を希望する憩の家(受付時間:9時～17時)へ提出し、許可を受けてく

ださい。使用日の2か月前の翌日から受け付けます。

ただし、5月8日(月)～6月9日(金)の利用については、1団体につき2回までの利用とし、4月10日(月)から受付を開始します。

※団体利用について、申請受付開始日等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

### 町税の収納業務を委託します

税務課 (☎内線155)

町では、コンビニ収納、スマートフォンアプリ収納、ペイジー収納を行うにあたり、令和5年度の町税の収納業務を左記の業者に委託します。

**委託先** コンビニ収納・スマートフォンアプリ収納: 地銀ネット

ワークサービス株式会社、ペイジー収納: 南都コンピュータ

サービス株式会社

### 第39回斑鳩美術協会展

斑鳩美術協会事務局 森本  
(☎0745-75-4068)

**日時** 4月27日(木)～  
5月1日(月)  
午前9時～午後5時  
(最終日は午後4時まで)

**場所** 中央公民館  
**展示作品** 洋画、書芸、写真、  
彫塑工芸  
**後援** 斑鳩町教育委員会

### 令和5年度 固定資産税・ 都市計画税の納税通知書を 発送します

税務課 (☎内線153)

**発送予定日** 4月10日(月)

<b>納期限</b> 第1期	5月1日(月)
第2期	7月31日(月)
第3期	12月25日(月)
第4期	2月29日(木)

- ※1年分の納付書(4枚)をまとめて同封しています。全納する場合は、4枚の納付書すべてを使用してください。
- ※口座振替の人は、納税通知書に記載の口座から納期限に引き落としとなるので、必ず前日までに残高確認をお願いします。
- ※振替の結果を通帳などで必ずご確認ください。
- ※振替ができなかった場合は、納付書で納付いただくことになりますので、役場税務課まですみやかにご連絡ください。
- ※通知書が届かない等、ご不明な点は、税務課までお問い合わせください。

**定期監査** 令和4年12月末日における財務に関する事務の執行と経営に関する事業の管理について、定期監査が佐伯知輝・中川靖広両監査委員により行われました。

**監査の結果** 監査の対象となった各課等の予算に関する財務事務、および水道事業・下水道事業に関する経営は適正に執行され、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳されていると認められた。また、財産の管理も適正に処理されていると認められた。

**財政援助団体等監査** 財政援助(補助金等)に係る斑鳩町商工会の平成30年度から令和4年度上半期における出納およびその他の事務の執行について、財政援助団体等監査が佐伯知輝・中川靖広両監査委員により行われました。

**監査の結果** 補助金等の財政援助をしている斑鳩町商工会の監査を実施したところ、帳票等の数値は、おおむね正確に記載されているものと認められた。しかし、監査対象期間の証憑関係書類ですでに廃棄処分されているものがあり、積算根拠を正確に確認することができなかったものが一部あった。

なお、同団体に対する補助金等の支出を担当する都市創生課の補助金等にかかる事務については、適正に執行されているものと認められた。

※詳しくは、町ホームページまたは役場2階情報公開総合窓口をご覧ください。 監査委員室 (☎内線305)



**軽自動車税（種別割）を  
口座振替で納める人へ**

税務課（☎内線152）

軽自動車税（種別割）を口座振替で納付した人には、6月中旬に納税証明書（継続検査用）を郵送します。納税証明書の発行は、口座振替の結果の情報を金融機関から受領した後に行います。そのため、5月末から6月中旬までに車検を受ける場合は、納税証明書の発行が間に合わない可能性があります。

車検の予定日に応じて、左記のとおり対応が異なりますので、注意してください。

・納期限の前日（令和5年5月30日）までに車検を受ける場合

↓令和4年度の軽自動車税納税証明書（継続検査用）を使用してください。

・納期限から軽自動車税納税証明書（継続検査用）が郵送されるまでの間に車検を受ける場合

↓税務課窓口へ軽自動車税の引き落とし額が記帳された「通帳」をお持ちください。引き落としを確認のうえ、軽自動車税納税証明書（継続検査用）を交付します。（交付手数料無料）

**町税の納期一覧**

～納税は月末までにお忘れなく～

問合せ 国民健康保険税・・・国保医療課（☎内線114） その他の町税・・・税務課（☎内線156）

地方税の種類		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税	普通徴収※				○		○		○			○		
	給与からの特別徴収	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年金からの特別徴収	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税・都市計画税※			○			○					○		○	
軽自動車税（種別割）※				○										
国民健康保険税	普通徴収※					○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年金からの特別徴収	○			○		○		○		○		○	

◎納期限は月末（12月は25日）です。ただし、納期限が土曜・日曜日、祝日にあたる場合は、休み明けの平日になります。  
 ◎口座振替は納期限に引き落としされます。残高等を確認し、引き落としできていない場合は、町へ連絡して納付書で納付してください。  
 ◎特別徴収の場合は、それぞれの支給日に年金または給与から引き落としされます。  
 ◎町税の納付を、うっかり忘れたことはありませんか。ぜひ安心・安全な口座振替（※の税目が対象）をご利用ください。

**4月の相談**

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	11日(火)、18日(火)、25日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	27日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
		6日(木)、13日(木)、20日(木)	13:00~16:00		
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談	12日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00		住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	4日(火)			
青 少 年 悩 み ご と 教 育 相 談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00		申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出 前 サ ポ ス テ 若 者 自 立 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	28日(金) (毎月第4金曜日・祝日を除く)	10:00~12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	11日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	12日(水)、26日(水) (毎月第2・第4水曜日)	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女 性 の た め の 相 談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	28日(金) (第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

# 地方税統一QRコードを利用した 町税の納付がはじまります

税務課 (☎内線154)

4月から町税の納付書に印字する地方税統一QRコードを利用して、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」で、クレジットカード納付等ができるようになりました。また、全国の地方税統一QRコード対応の金融機関やスマホ決済アプリでも町税を納付することができるようになりました。

## 利用できる税目

町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、法人町民税

## 地方税お支払サイトの利用方法

「地方税お支払サイト」でパソコンやスマートフォンを使って、「eL-QR」（地方税統一QRコード）をQRコードリーダー等で読み取るか、「eL番号」（納付書番号）を入力する方法により、クレジットカードやインターネットバンキング等で納付できます。

詳しくは、「地方税お支払サイト」(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。



## 全国の地方税統一QRコード対応金融機関

- 利用可能な金融機関（4月以降順次更新予定）は、「eL T A X（エルタックス）のホームページ」の「共通納税対応金融機関」(<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>)をご覧ください。

※「eL-QR」対応の金融機関の利用可能チャンネルには「窓口（QR）」と記載されます。



## 地方税統一QRコード対応スマホ決済アプリ

- アプリでの納付は、アプリで「eL-QR」を直接読み取って納付してください。
- 利用可能な「eL-QR」（地方税統一QRコード）対応スマホ決済アプリは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。
- 「eL-QR」対応のスマホ決済アプリの利用条件は、アプリ事業者にご確認ください。

## 注意事項等

- 納付書に「eLマーク」「eL-QR」（QRコード）「eL番号」が印字してある場合は利用できます。
- クレジットカードやスマホ決済アプリ等で納付された場合、領収証書は発行されません。また、町が納付を確認できるまでの一定期間は、納税証明書の発行はできません。
- クレジットカードでの納付はシステム利用料がかかりますのでご注意ください。

※その他の注意事項等は町ホームページをご確認いただくか、税務課へお問い合わせください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



eLマーク

## 広報クイズ

- Q 令和5年4月1日から、すべての自転車利用者に対して、乗車用（ ）着用が努力義務となりました。（ ）に入る言葉は？
- ①シートベルト ②シルクハット ③ヘルメット  
〈4月17日（月）必着〉

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax(0745-74-1011)、Eメール(soumu@town.ikaruga.nara.jp)のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

3月号広報クイズの答 9（応募総数19）

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

## 町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花「さざんか」



新型コロナウイルス感染症対策

マスク着用は**個人の判断**が基本となりました

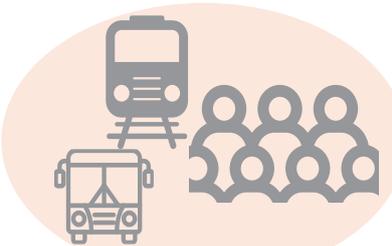
ただし、次のような場合には注意しましょう

周囲の人に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する人



妊婦

重症化リスクの高い人が感染拡大時に混雑した場所に行く時

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。

厚生労働省ホームページより

災害時に迅速・正確な情報伝達！

斑鳩町デジタル防災行政無線システム  
4月1日から運用を開始しています

斑鳩町デジタル防災行政無線システムについて、3月までの工事が完了し、4月1日から運用を開始しています。この放送設備は、災害発生時にみなさんの生命、安全を守るために必要な緊急情報を伝える情報伝達手段の一つです。放送が聞こえたら、注意して聞き、落ち着いて行動しましょう。

ご不明な点などは、安全安心課へお問い合わせください。

安全安心課 (☎内線272)

■ 放送内容

平常時

定時放送 (毎日 午後5時)

青少年の非行防止と健全育成、防災行政無線の動作確認のため、毎日午後5時に「ふるさとのメロディチャイム(約1分間)」を放送します。



(メロディチャイム)

その他

Jアラート全国一斉情報伝達訓練放送 (年4回程度) など



(国民保護サイレン音)

災害時

防災に関する放送

- ・町が発令する避難指示などの避難情報
- ・Jアラートで内閣府や消防庁・気象庁から配信される緊急情報 (緊急地震速報、ミサイル発射情報など)
- ・その他の防災情報

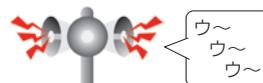
※防災に関する放送 (イメージ図)



火災・水防に関する放送

- ・サイレンを吹鳴し、消防団員に火災発生を知らせます。

※火災・水防に関する放送 (イメージ図)



● 放送内容を聞き逃した場合や聞き取りにくい場合は…

☎ 0120-22-3346 (フリーダイヤル)

上記の番号に電話をかけていただくと、放送内容を確認できます。



## 骨密度測定



日時：5月26日(金)  
 午前9時～11時20分  
 午後1時20分～3時40分  
 場所：保健センター  
 対象：町在住の20歳以上の人  
 持物：健康手帳、  
 健康マイレージポイントカード  
 定員：120人(先着順)  
 申込：4月10日(月)～  
 ※申し込み時に予約時間をお伝えします。

骨を強くする食事の工夫や運動について知ることができます。  
 学んだことを日常生活にとりいれて、家族みんなの骨密度をあげよう!!

## 一生に一度はチェック!

## 肝炎ウイルス検査



期間：令和5年5月～  
 令和6年2月末日まで  
 場所：町内委託医療機関  
 内容：血液検査  
 対象：今年度40歳になる人および今まで受けたことがない40歳以上の人  
 費用：無料  
 持物：健康手帳、健康保険証

ウイルス性の肝炎は、日本で最も多い感染症といわれており、治療せずに放置していると、肝硬変や肝がんなどの重篤な病気を引き起こす危険性が高まります。病気を未然に防ぐためにも、まだ肝炎ウイルス検査を受けたことがない人は、ぜひ一度受けるようにしましょう!

人間ドック・脳ドックの健診の申し込みは、4月5日(水)～12日(水)です。  
 ※詳しくは、広報3月号をご覧ください。

## パパママスクール(春コース)



(事前申込要：電話申込可)

テーマ	実施日	実施時間	対象者	内容
もうすぐ会えるね ～お産を知ろう～	5月10日(水)	13:30 }	妊娠中の 人とその 家族	助産師による妊娠中の過ごし方・お産についての話 妊婦体操
赤ちゃんがやってきた! ～おふろ大好き～	6月14日(水)	15:30		沐浴指導 赤ちゃん人形を使って沐浴体験

持物：母子健康手帳、筆記用具、マイレージポイントカード  
 定員：各回8組(先着順) 申込：実施日の前日まで



## 子ども

## 健康カレンダー

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	① 4月27日(木)	13:30～ 14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：各実施日の前日まで
	② 5月9日(火)	13:30～ 14:30		
助産師相談	4月19日(水) 4月26日(水) 5月10日(水)	9:30～ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで



## おとな

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	5月1日(月)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談。



**がん検診は定期的に  
受けることが大切です!  
積極的に検診を  
受けましょう!**

年間のがん検診日程の予定は、  
保健事業予定表(別冊)に掲載し  
ています。



受けられる検診をチェックしよう!



=健康マイレージポイント対象事業です



**■ がん検診予定表(集団検診)**

(事前申し込み要:電話・f a x・メール申込可)

**守ろう! あなたの健康**

~がん検診を受けましょう~

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診	5月10日(水) 容器提出日	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
胃がん検診(X線検査)	5月16日(火)	8:30~ 10:00	35歳以上 (先着20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・煙草・薬も飲まないでください) ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲まれている人 ・けがや麻痺等があり、運動に制限のある人 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診ください。
胃がん(X線検査)・肺がんセット検診		8:30~ 10:00	40歳以上 (先着60人)	
肺がん検診		10:30~ 11:00	40歳以上 (先着30人)	
	5月17日(水)	9:00~ 11:00	40歳以上 (先着90人)	
子宮頸がん検診	5月24日(水)	13:15~ 13:45	20歳以上の女性 (先着20人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除等を含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人は <b>バスタオル(検診時に使用します)をご持参ください。</b> <b>※新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響をおよぼすことがありますので、検診はワクチン接種後少なくとも4~6週間後、または接種前に受けてください。</b>
乳がん検診(マンモグラフィのみ)			40歳以上の女性 (先着30人)	
子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィのみ)セット検診		14:00~ 14:15	40歳以上の女性 (先着60人)	

☆持物  
健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク(検診車内のみ着用をお願いします)  
☆結果  
4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します  
☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です

令和4年度に町の胃内視鏡検診を受診していない人

令和4年度に町の検診を受診されていない人



# NHK「ラジオ深夜便のつどい」 公開収録 観覧者募集

深夜に安らぎや楽しさをお届けする「ラジオ深夜便」のアンカートークと講演会をお楽しみください。

▶日時 5月13日(土) 午後1時30分 開演

▶場所 いかるがホール 大ホール

▶入場料 無料

## ▶観覧申込

郵便往復はがき(私製を除く)に以下をご記入しお申し込みください。

[往信用裏面] ①郵便番号 ②住所 ③名前  
④電話番号  
⑤観覧希望人数(2人まで)

[返信用表面] ①郵便番号 ②住所 ③名前  
宛先: 〒636-0123

奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号  
いかるがホール 「ラジオ深夜便のつどい」係

▶出演 ゲスト: 澤田瞳子さん(作家)  
アンカー: 小野塚康之、山下 信

▶応募締切 4月17日(月) 必着

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選者には入場整理券を、落選者には落選通知を4月27日(木)頃に発送予定

▶主催 NHK 奈良放送局、斑鳩町、NHK サービスセンター

▶問合せ NHK 奈良放送局 ☎: 0742-30-0300  
(土曜・日曜日、祝日を除く)  
いかるがホール ☎: 0745-75-7743  
(火曜休館)

※詳しくは、NHKのホームページをご確認ください。



## 注意事項

ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡、今回のイベントに関連した放送・コンテンツ配信のご案内、受信料の窓口サイトのご紹介、受信料のお願いに利用させていただきます。利用目的が達成され次第、遅滞なく消去します。NHKの個人情報の取り扱いについては、「受信料関係分野プライバシーポリシー」に沿って取り扱います。

広報

# 斑鳩

## 4月号

令和5年4月1日発行  
(通巻691号)

### 人の動き

28,143人  
(前月比 -6)  
男13,346人  
女14,797人

12,133世帯  
(前月比 +1)  
(令和5年2月28日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001  
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール  
info@town.ikaruga.nara.jp  
ホームページ  
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



※この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線274)

広告